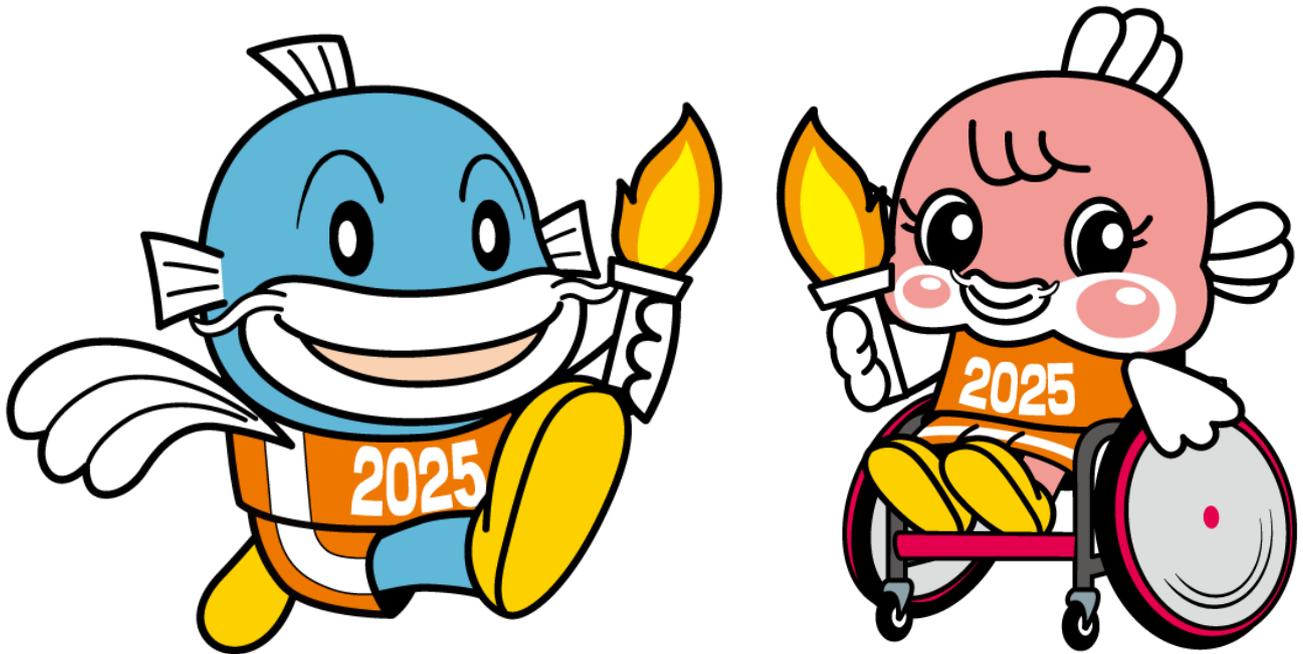


2025年(令和7年度)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ

長浜市実行委員会 総務企画専門委員会

第2回



日時:令和5年9月27日(水) 13時30分～

会場:長浜市役所本庁 4階 4-A会議室

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



キャッフィー

チャッフィー

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 長浜市実行委員会
第2回 総務企画専門委員会

日 時:令和 5 年9月27日(水) 13:30～
場 所:長浜市役所本庁舎 4 階 4-A 会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 審議事項

- ・ 第1号議案 わた SHIGA 輝く国スポ長浜市ボランティア募集要項
- ・ 第2号議案 わた SHIGA 輝く国スポ長浜市遺失物・拾得物取扱要項
- ・ 第3号議案 わた SHIGA 輝く国スポ長浜市売店設置要項
- ・ その他報告事項等

5 そ の 他

- ・ 意見交換
- ・ 今後のスケジュール(予定)について

6 閉 会

**わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
長浜市実行委員会 総務企画専門委員会 委員名簿**

(順不同・敬称略)
(R5.9.27時点)

No.	役職	所属機関・団体・役職名	氏名
1	委員長	(公社)長浜観光協会 専務理事	今井 克美
2	副委員長	長浜商工会議所 中小企業相談所 所長	吉井 康治
3	副委員長	長浜市商工会 総務課長	藤田 勝一
4	委員	(福)長浜市社会福祉協議会 事務局長	清水 学
5	委員	長浜バイオ大学 事務局長	奥村 忠一
6	委員	滋賀県高等学校長協会 湖北ブロック	兼房 一浩
7	委員	長浜市小中学校長会 会長	小川 淳三
8	委員	長浜市産業観光部 管理監 兼 北部産業振興課 課長	中田 重樹
9	委員	長浜市未来創造部 広報報道課 課長	安藤 和人
10	委員	長浜市市民協働部 市民活躍課 課長	田中 亮平
11	委員	長浜市市民協働部 文化スポーツ課 課長	川瀬 智久
12	委員	長浜市産業観光部 商工振興課 課長	井口 昭宏
13	委員	長浜市産業観光部 文化観光課 課長	小谷 勝也
14	委員	長浜市教育委員会事務局 次長 兼 教育総務課 課長	山岡 万裕

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会会則第13条第3項の規定に基づき、専門委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(選任)

第3条 専門委員会に次の専門委員を置く。

- (1)委員長 1名
- (2)副委員長 若干名
- (3)委員 30名以内

2 委員長および副委員長、委員は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

(任期)

第4条 専門委員の任期は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会が解散するときまでとする。

2 前項の規定にかかわらず、専門委員が就任時におけるそれぞれの所属する団体または機関等の役職を離れた場合は、専門委員を辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

3 会長は専門委員に特別な事情が生じたときはその職を解き、必要に応じて補充することができる。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、代理人に議決を委任した専門委員は出席したものとみなす。

4 専門委員会は、必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会は、会長が委嘱した者(以下、「部会委員」という。)をもって構成する。

3 第3条から第5条まで、並びに第6条第1項、第2項及び第3項の規定は、専門部会について準用する。ただし、この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

附 則

1 この規程は、令和4年5月27日から施行する。

附 則

1 この規程は、令和4年8月29日から施行する。

2 「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会長浜市準備委員会」とあるものは、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会」とする。

別表(第2条関係)

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 開催準備総合計画に関すること。 2 広報および市民協働に関すること。 3 観光、接伴及び歓迎装飾に関すること。 4 炬火イベントに関すること。 5 ほかの専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技会の運営に関すること。 2 競技施設及び関連施設の整備に関すること。 3 表彰式に関すること。 4 大会旗に関すること。 5 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊及び配宿計画に関すること。 2 環境衛生及び食品衛生に関すること。 3 医事衛生に関すること。 4 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること。
輸送交通 専門委員会	1 輸送計画に関すること。 2 交通及び駐車場対策に関すること。 3 消防防災及び警備に関すること。 4 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること。

わた SHIGA 輝く国スポ長浜市ボランティア募集要項

1 趣旨

この要項は本市で開催される第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」及び競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)において、市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、一丸となって大会を盛り上げるとともに、「新たな感性を生かしみんなで未来を創るまち 長浜」の推進につながる大会とするため、大会の運営及び広報に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会(以下「実行委員会」という。)

3 活動種別及び活動内容

本市で開催する大会の運営及び大会等の広報に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

(1)運営ボランティア

区分	主な活動内容
受付・会場案内	協議会場等での受付、案内、資料配布等
休憩所	休憩所におけるドリンクサービス等
弁当配布	弁当引換所における弁当の配布及び空き箱の回収等
会場整理	競技会場における来場者の誘導等
環境美化	競技会場内外の清掃・美化、草花等への給水等
駐車場整理	駐車場案内、シャトルバス及びタクシーの乗降案内等
その他	上記のほか、競技運営等に関する活動

(2)広報ボランティア

区分	主な活動内容
SNS 等による情報発信	実行委員会SNSアカウントのフォロー、SNSでの自らの情報発信等
大会広報PR活動	各種イベント会場におけるPR活動、大会イメージソングの普及等、団体等でのPRイベント実施等
情報収集・記録	イベント会場等における写真・映像の撮影記録等

4 活動期間

ボランティア登録日から大会終了日までとする。

5 募集期間

令和5年10月2日(月)から令和7年5月30日(金)までとする。
ただし、実行委員会は必要に応じて期間を変更できるものとする。

6 応募要件

中学生以上であり、以下のいずれかに該当すること。
ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 本市に在住、通勤、通学している個人。
- (2) 本市に活動拠点を有する団体。
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人および団体。

7 応募方法

電子申請フォームでの申込み、または登録申込書に必要事項を記載の上、実行委員会事務局まで持参、郵送、ファックス又は電子メールにより行う。
ただし、18歳未満の申込みについては、保護者の同意が必要となるため、持参または郵送に限る。

8 登録、変更および取消

(1) 登録

実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。

(2) 変更

実行委員会は、本人または当該団体の代表者から届出があった場合に登録内容を変更することができる。

(3) 取消

実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。

- ア 本人または当該団体の代表者から届出があった場合
- イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
- ウ 大会運営に支障があると判断したとき

9 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容および活動日時については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定するものとする。

10 研修等

実行委員会は登録者に対し、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施するものとする。

11 報酬および交通費

ボランティア活動、説明会および研修会等の参加に係る報酬は無償とし、交通費についても自己負担とする。

12 服飾および食事

ボランティアの活動にあたっては、ボランティアであることが識別できる服飾等および食事等について、必要に応じて実行委員会が支給する。

13 保険

ボランティア活動ならびに説明会および研修会の実施にあたり、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」および「損害賠償責任保険」に加入するものとする。ただし、上記以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

14 個人情報の取扱い

応募者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。

ただし、申込時に滋賀県のわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会(以下「県実行委員会」という。)への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

15 写真及び動画の取扱い

研修や活動の際に登録者を撮影した写真・動画については、大会の広報を目的とする限りにおいて、実行委員会の SNS その他広報媒体に掲載できるものとする。

16 補則

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

わた SHIGA 輝く国スポ長浜市ボランティア登録申込書 (個人)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会 行

(長浜市国スポ・障スポ大会推進室内)

氏名	フリガナ	生年月日 (西暦)	年 月 日
住所	〒 — ※建物名・部屋番号もご記入ください。		
電話番号	() — ※日中に連絡がとれる電話番号をご記入ください。		
緊急連絡先	フリガナ	電話番号 (携帯番号)	() — ※左記の方へ活動日に連絡がとれる電話番号 をご記入ください。
	氏名 ※ご本人以外で緊急時に確実に連絡がとれる方。 ※必ずご記入ください。		
E-mail	@		
希望する活動 ※複数回答可	<input type="checkbox"/> 運営ボランティア		
	<input type="checkbox"/> 受付・会場案内 <input type="checkbox"/> 休憩所 <input type="checkbox"/> 弁当配布 <input type="checkbox"/> 会場整理		
	<input type="checkbox"/> 環境美化 <input type="checkbox"/> 駐車場整理 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	<input type="checkbox"/> 広報ボランティア		
希望する競技 ※複数回答可	<input type="checkbox"/> SNS 等による情報発信 <input type="checkbox"/> 大会広報 PR <input type="checkbox"/> 情報集収・記録		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		
	<input type="checkbox"/> 柔道 <input type="checkbox"/> 相撲 <input type="checkbox"/> ソフトテニス <input type="checkbox"/> ビーチバレーボール <input type="checkbox"/> オープンウォータースイミング <input type="checkbox"/> ゲートボール <input type="checkbox"/> 特に希望する競技はない		
県への個人情報提供について	※上記競技を希望する理由 (競技経験、資格等) <input type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意しません		

【裏面に続く】

【個人情報について】

応募された方の個人情報は、「わた SHIGA 輝く国スポ」におけるボランティア運営のために使用し、本人の同意なく、その他の目的には使用しません。長浜市個人情報保護条例をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護します。ただし、登録管理や配置計画の策定にかかる、業務委託先への情報提供および会場警備のための警察および警備関係者への情報提供を行う場合があります。また、ボランティア活動中の写真・動画など事前に了解を得ず SNS・メディア等に掲載する事があります。

【申し込み時注意事項】

- ・未成年(18歳未満)の方が申し込みされる場合は、別紙同意書が必要となります。
- ・ご提出いただいた申込書はお返しできませんので、コピー等を保管してください。
- ・希望する活動及び競技についてはご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

【その他注意事項】

報酬・交通費 ボランティア活動、説明会および研修会等の参加に係る報酬は無償です。交通費についても自己負担となります。

服飾・食費 ボランティアの活動にあたり、ボランティアであることが識別できる服飾等及び食事等については、必要に応じて実行委員会が支給します。

保険加入 ボランティア活動ならびに説明会および研修会の実施にあたり、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」および「損害賠償責任保険」に加入します。ただし、上記以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負いません。

わた SHIGA 輝く国スポ長浜市ボランティア登録申込書 (団体)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会 行

(長浜市国スポ・障スポ大会推進室内)

団体名	フリガナ

●代表者の方

氏名	フリガナ	生年月日 (西暦)	年 月 日
住所	〒 — ※建物名・部屋番号もご記入ください。		
電話番号	() — ※日中に連絡がとれる電話番号をご記入ください。		
緊急連絡先	フリガナ	電話番号 (携帯番号)	() — ※左記の方へ活動日に連絡がとれる電話番号 をご記入ください。
	氏名 ※ご本人以外で緊急時に確実に連絡がとれる方。 ※必ずご記入ください。		
E-mail	@		
希望する活動 ※団体として回答 ※複数回答可	<input type="checkbox"/> 運営ボランティア		
	<input type="checkbox"/> 受付・会場案内 <input type="checkbox"/> 休憩所 <input type="checkbox"/> 弁当配布 <input type="checkbox"/> 会場整理		
	<input type="checkbox"/> 環境美化 <input type="checkbox"/> 駐車場整理 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	<input type="checkbox"/> 広報ボランティア		
希望する競技 ※団体として回答 ※複数回答可	<input type="checkbox"/> SNS 等による情報発信 <input type="checkbox"/> 大会広報 PR <input type="checkbox"/> 情報集収・記録		
	<input type="checkbox"/> その他 ()		
	<input type="checkbox"/> 柔道 <input type="checkbox"/> 相撲 <input type="checkbox"/> ソフトテニス <input type="checkbox"/> ビーチバレーボール <input type="checkbox"/> オープンウォータースイミング <input type="checkbox"/> 特に希望する競技はない ※上記競技を希望する理由 (競技経験、資格等)		

【裏面に続く】

県への個人情報提供について	<p>総合開・閉会式、全国障害者スポーツ大会などのボランティアを募集している県実行委員会への情報提供に同意されますか。同意された方には、県実行委員会からボランティア募集の案内が届くことがあります。</p> <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/>同意します <input type="checkbox"/>同意しません </p>
---------------	---

【個人情報について】

応募された方の個人情報は、「わた SHIGA 輝く国スポ」におけるボランティア運営のために使用し、本人の同意なく、その他の目的には使用しません。長浜市個人情報保護条例をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護します。ただし、登録管理や配置計画の策定にかかる、業務委託先への情報提供および会場警備のための警察および警備関係者への情報提供を行う場合があります。また、ボランティア活動中の写真・動画など事前に了解を得ず SNS・メディア等に掲載する事があります。

【申し込み時注意事項】

- ・別紙「団体登録者名簿」を合わせてご提出ください。
- ・未成年(18歳未満)の方が申し込みされる場合は、別紙同意書が必要となります。
- ・ご提出いただいた申込書はお返しできませんので、コピー等を保管してください。
- ・希望する活動及び競技についてはご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

【その他注意事項】

報酬・交通費 ボランティア活動、説明会および研修会等の参加に係る報酬は無償です。交通費についても自己負担となります。

服飾・食費 ボランティアの活動にあたり、ボランティアであることが識別できる服飾等及び食事等については、必要に応じて実行委員会が支給します。

保険加入 ボランティア活動ならびに説明会および研修会の実施にあたり、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」および「損害賠償責任保険」に加入します。ただし、上記以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負いません。

わた SHIGA 輝く国スポ長浜市ボランティア団体登録者名簿

●団体名： _____

●活動されるメンバー

NO	氏 名	フリガナ	生年月日（西暦）	連絡先電話番号
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
⑪				
⑫				
⑬				
⑭				
⑮				
⑯				
⑰				

※ 団体で 18 人以上になる場合はコピーしてご使用ください。

※ ご提出いただいた申込書はお返しできませんので、コピー等を保管してください。

提出日 年 月 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会 行

(長浜市国スポ・障スポ大会推進室内)

ボランティア参加同意書

以下の未成年（18歳未満）が
「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会」主催のボラン
ティアに申し込み、その活動などへ参加することに同意します。

参加者氏名	
生年月日 (西暦)	年 月 日 (満 歳)

保護者氏名	印 ※氏名横に押印をお願いします。
続柄	
緊急連絡先	

主催・お問合せ

〒526-0066 滋賀県長浜市大島町 37 番地 (長浜文化芸術会館内)

TEL : 0749-65-6303 FAX : 0749-65-6702

e-mail:kokusupo@city.nagahama.lg.jp

わた SHIGA 輝く国スポ長浜市遺失物・拾得物取扱要項

1 趣旨

この要項は、遺失物法(平成18年法律第73号)に基づき、第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」(以下「国スポ」という。)において、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会(以下「実行委員会」という。)が占有する競技会場、練習会場、駐車場等(以下「競技会場等」という。)で、遺失物及び拾得物の届出があった場合の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

2 取扱い及び保管

- (1) 遺失物及び拾得物の届出先は、競技会場等の受付案内担当等とし、受付案内担当等が取扱業務及び一時保管を行うものとする。
- (2) 受付案内担当等は、その日の業務終了までに遺失者が判明しない場合は、競技会場等の総務担当等へ引き継ぐものとする。
- (3) 総務担当等は、引き継いだ拾得物を盗難・紛失等の事故がないよう、あらかじめ定められた保管場所に保管する。ただし、貴重品については、速やかに実行委員会へ引き継ぐものとする。
- (4) 競技会終了後の遺失物及び拾得物の取扱いは、実行委員会において行う。

3 届出の処理

- (1) 拾得物の届出を受けた場合は、拾得物受理書(様式第1号)に必要事項等を記入の上、拾得者に対して拾得物受理書(控え)(様式第2号)を交付するとともに、拾得物一覧簿(様式第3号)に記入し、拾得物に拾得物個票(様式第4号)を貼付して一時保管する。
- (2) 遺失物の届出を受けた場合は、遺失物届出書(様式第5号)及び遺失物一覧簿(様式第6号)に必要事項を記入の上、拾得物一覧簿(様式第3号)と照合し、該当する物件がない場合は、遺失者に対し、遺失物届出書(様式第5号)の届出番号を伝えるとともに、当該遺失者に対して、所轄警察署へ届け出るよう説明する。

4 遺失物の返還及び拾得者への通知

- (1) 遺失者に遺失物を返還する場合は、運転免許証等で遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書(様式第7号)を作成し、署名を受ける。
- (2) 遺失者の代理人に遺失物を返還する場合は、委任状(様式第8号)を受理した後に、運転免許証等で遺失者の代理人であることを確認するとともに、可能であれば遺失者に電話で確認の上、遺失物受領書(様式第7号)を作成し、署名を受ける。
- (3) 拾得者が報労金請求権を取得した場合は、実行委員会が拾得物返還通知書(様式第9号-1、様式第9号-2、様式第9号-3又は様式第9号-4)を作成し、拾得者に通知する。

5 拾得物の引継ぎ及び警察署への提出等

- (1) 総務担当等は、競技会終了までに遺失者が判明しない場合は、拾得物を実行委員会に引き継ぐ。ただし、総務担当等は、拾得の翌日から起算して7日以内に所轄警察署へ引き継ぐ必要があるため、この時期を失しないように留意する。
- (2) 実行委員会は、総務担当等から引き継いだ遺失者が判明しない拾得物を、拾得の翌日から起算して7日以内に、拾得物届出書(様式第10号)を添えて所轄警察署に引き継ぐ。
- (3) 実行委員会は、拾得物を所轄警察署に引き継いだ後に、遺失の申し出があった場合は、申出者に所轄警察署に引き継いだ旨を伝えるとともに、遺失の申し出があった旨を所轄警察署に伝える。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における遺失物・拾得物の取扱いについても、必要に応じてこの要項を準用する。

拾得物受理書

受理日時		令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分										
拾得日時		令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃										
拾得場所												
物件	現金	総額		金額内訳								
		円	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000円		5,000円		2,000円		1,000円		500円	
		100円		50円		10円		5円		1円		
	物品	種類	特徴等 (形状・模様・品質等)							点数		
拾得者	氏名	フリガナ			電話	自宅						
						携帯電話						
	住所	〒										
権利放棄の意思	<p>上記の物件に対する <input type="checkbox"/> 一切の権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 費用を請求する権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 報労金の請求権を放棄します。 <input type="checkbox"/> 所有権を取得する権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 全ての権利を放棄しません。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 長浜市実行委員会 会長 浅見 宣義 様</p> <p style="text-align: right;">拾得者氏名 (自署).....</p>											
氏名等告知の同意	<p>遺失者に対して氏名・住所・電話番号を告知することの同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※報労金を受け取るには、氏名及び住所又は電話番号のいずれかを遺失者に告知する必要があります。</p>											
拾得物返還通知書の希望	<p>拾得物件を遺失者に返還した旨の通知を受け取ることの希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※一切の権利を放棄する場合を除き、記入する。</p>											
拾得者の権利	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 無権											
備考	<p>上記の物件を預かりました。 令和 年 月 日 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 長浜市実行委員会 会長 浅見 宣義 取扱担当者氏名 (自署)..... ※取扱担当者氏名がないものは無効</p>											

※太枠内部分は、原則拾得者に記入していただくこと

拾得物受理書(控え)

※当該拾得物が警察署に届けられた後、警察から拾得者様宛に拾得物の通知をすることがあります。

受理日時		令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分										
拾得日時		令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃										
拾得場所												
物件	現金	総額		金額内訳								
		円	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000円		5,000円		2,000円		1,000円		500円	
		100円		50円		10円		5円		1円		
	物品	種類	特徴等(形状・模様・品質等)							点数		
拾得者	氏名	フリガナ			電話	自宅						
						携帯電話						
拾得者	住所	〒										
権利放棄の意思	上記の物件に対する <input type="checkbox"/> 一切の権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 費用を請求する権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 報労金の請求権を放棄します。 <input type="checkbox"/> 所有権を取得する権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 全ての権利を放棄しません。											
	令和 年 月 日											
	拾得者氏名(自署).....											
氏名等告知の同意	遺失者に対して氏名・住所・電話番号を告知することの同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※報労金を受け取るには、氏名及び住所又は電話番号のいずれかを遺失者に告知する必要があります。											
拾得物返還通知書の希望	拾得物件を遺失者に返還した旨の通知を受け取ることの希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※一切の権利を放棄する場合を除き、記入する。											
拾得者の権利	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 無権											
備考	上記の物件を預かりました。 令和 年 月 日 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 長浜市実行委員会 会長 浅見 宣義 取扱担当者氏名(自署)..... ※取扱担当者氏名がないものは無効											

注1 この拾得物受理書（控え）は、長浜市実行委員会及び所轄警察署から通知があった場合、確認に必要ですから紛失しないように大切に保管してください。

2 拾得者は、拾得物の評価額の5～20%の2分の1の範囲内で報労金を受け取れます。（権利放棄された方は該当しません。）

3 遺失者がわからないときは、拾得の翌日から起算して7日以内に長浜市実行委員会から所轄警察署へ提出します。なお、所轄警察署への提出後、さらに3か月を経過しても遺失者がわからないときは、あなたがこの物件の所有権を取得できます。（権利放棄された方は、該当しません。）

ただし、個人情報の記録された物件については、所有権を取得することはできません。

4 詳細につきましては、所轄警察署へ問い合わせてください。

あなたがこの物件を受け取ることができる期間は、長浜市実行委員会が所轄警察署へ届出した翌日から3か月を経過した日から2か月です。この期間を過ぎると所有権がなくなりますので、ご注意ください。

5 所轄警察署は以下のとおりです。

該当	名称	郵便番号	所在地	電話番号
<input type="checkbox"/>	長浜警察署	526-0021	長浜市八幡中山町 300 番地	0749-62-0110
<input type="checkbox"/>	木之本警察署	529-0425	長浜市木之本町木之本 1536 番地	0749-82-3021

競技名(種別) _____

受理会場 _____

拾 得 物 一 覧 簿

受理番号	拾得日時	拾得場所	物件(種類及び数量)			拾得取扱担当者	備考
			現金	物品	形状・特徴・ 在中品の内訳等	返還取扱担当者	
	月 日 時 分頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	月 日 時 分頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	月 日 時 分頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	月 日 時 分頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	月 日 時 分頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	月 日 時 分頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ
	月 日 時 分頃						1 返還済 (日付 月 日) 2 実行委員会引継ぎ

※ 受理番号については、複写式の拾得物受理書の受理番号と同一となるよう、競技開始日からの通し番号を記載してください。

様式第4号

拾 得 物 個 票	
拾 得 物 受 理 番 号	第 号
拾 得 物 受 理 日	令和 年 月 日
拾 得 物 拾 得 日	令和 年 月 日
拾 得 物 件	現金
	物品
拾 得 者	
取扱担当者氏名	

遺失物届出書

届出番号	第 号									
届出日時	令和 年 月 日 ()				午前・午後		時	分		
遺失日時	令和 年 月 日 ()				午前・午後		時	分頃		
遺失場所										
遺失者	住所	〒								
	フリガナ									
	氏名									
	電話	自宅 ()				携帯電話 ()				
物件	現金	総額	金額内訳							
		円	金種	数	金種	数	金種	数	金種	数
			10,000円		5,000円		2,000円		1,000円	
			500円		100円		50円		10円	
	5円			1円						
	物品	種類	特徴等(形状・模様・品質等)						点数	
備考										
<p>上記の旨について、誤りがないことに同意します。</p> <p>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 長浜市実行委員会 会長 浅見 宣義 様</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">署名 (自署)</p>										

拾得物一覧簿(様式第3号)と照合し、該当する物件がなかった場合には、当該遺失者に対して、所轄警察署へ届け出るように説明すること。

拾得物一覧簿(様式第3号)に該当する物件があった場合			
連絡日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分		
返還取扱担当者	拾得物受理番号		第 号
連絡結果	<input type="checkbox"/> 遺失者本人に連絡	令和 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 遺失者本人に返還	令和 年 月 日 (郵送の場合は着払い)	
	<input type="checkbox"/> 拾得者へ電話連絡	令和 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 拾得者への返還通知書の送付	令和 年 月 日	
	<input type="checkbox"/> 拾得者への返還通知希望無し		

競技名(種別) _____

受理会場 _____

遺失物一覧簿

届出番号	遺失日時	遺失場所	遺失物			受理取扱担当者	備考
			現金	物品	形状・特徴・ 在中品の内訳等	返還取扱担当者	
	月 日 時 分頃						
	月 日 時 分頃						
	月 日 時 分頃						
	月 日 時 分頃						
	月 日 時 分頃						
	月 日 時 分頃						
	月 日 時 分頃						

※ 届出番号については、重複した番号とならないよう競技開始日からの通し番号で記載してください。

遺失物受領書

拾得物受理番号	第 号		
拾得物件	現金	金 _____ 円	
	物 品	種 類	特徴等(形状・模様・品質等)
<p>上記の物件を受領しました。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 長浜市実行委員会 会長 浅見 宣義 様</p> <p style="text-align: right;">住 所 _____</p> <p style="text-align: right;">氏 名 _____ (自署)</p> <p style="text-align: right;">電 話 _____ () _____</p> <p>拾得者に対して、住所・氏名・電話番号を教えることに <input type="checkbox"/> 同意します。 <input type="checkbox"/> 同意しません。</p>			
返還時本人確認方法	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> その他 ()		
返 還 担 当 者			

※太枠内部分は、原則遺失者に記入していただくこと

委任状

遺失物の受取を下記の者に委任しました。

受任者住所 _____

氏名 _____ 委任者との関係 _____

令和 年 月 日

委任者（遺失者）住所 _____

電話番号 _____

氏名 _____ （自署）

年 月 日

様

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
長浜市実行委員会 会長 浅見 宣義

拾 得 物 返 還 通 知 書

年 月 日に、あなたから拾得の届出がありました物件（受番号 ）は、
年 月 日に遺失者に返還しましたので通知いたします。

あなたには、遺失物法の規定により、この物件の交付、提出又は保管に要した費用がある場合にはその費用を、また、物件の価格の5%から20%（施設内で拾得をした物件についてはその2分の1）に相当する額の報労金を遺失者に請求する権利があります。

なお、物件が遺失者に返還された後1か月を経過したときは、請求することができませんのでご注意ください。

遺失者には、速やかにあなたに報労金を支払うよう説明してありますので、この通知書より先に遺失者から連絡がある場合がありますので申し添えます。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
所在地 長浜市大島町37番地（長浜文化芸術会館内）
電話番号 0749-65-6303

年 月 日

様

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
長浜市実行委員会 会長 浅見 宣義

拾 得 物 返 還 通 知 書

年 月 日に、あなたから拾得の届出がありました物件（受番号 ）は、
年 月 日に遺失者に返還しましたので通知いたします。

あなたには、遺失物法の規定により、この物件の交付、提出又は保管に要した費用がある場合にはその費用を、また、物件の価格の5%から20%（施設内で拾得をした物件についてはその2分の1）に相当する額の報労金を遺失者に請求する権利がありますが、氏名等の告知に同意されていないため、遺失者に対してあなたの氏名等を告知いたしません。

なお、物件が遺失者に返還された後1か月を経過したときは、請求することができませんのでご注意ください。

この通知を受けて、遺失者の連絡先を知りたいときは、下記までご連絡ください。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
所在地 長浜市大島町37番地（長浜文化芸術会館内）
電話番号 0749-65-6303

年 月 日

様

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
長浜市実行委員会 会長 浅見 宣義

拾 得 物 返 還 通 知 書

年 月 日に、あなたから拾得の届出がありました物件（受番 ）は、
年 月 日に遺失者に返還しましたので通知いたします。

あなたには、遺失物法の規定により、この物件の交付、提出又は保管に要した費用がある場合にはその費用を、また、物件の価格の5%から20%（施設内で拾得をした物件についてはその2分の1）に相当する額の報労金を遺失者に請求する権利がありますが、氏名等の告知に同意されていないため、遺失者に対してあなたの氏名等を告知すること及びあなたに対して遺失者の氏名等を告知することはいたしません。

なお、物件が遺失者に返還された後1か月を経過したときは、請求することができませんのでご注意ください。

この通知を受けて、あなたが、あなたの氏名等を遺失者に告知することに同意できる場合は、遺失者にあなたの氏名等を告知し、報労金の支払いを教示しますので、下記までご連絡ください。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
所在地 長浜市大島町37番地（長浜文化芸術会館内）
電話番号 0749-65-6303

年 月 日

様

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
長浜市実行委員会 会長 浅見 宣義

拾 得 物 返 還 通 知 書

年 月 日に、あなたから拾得の届出がありました物件（受理番号 ）は、
年 月 日に遺失者に返還しましたので通知いたします。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
所在地 長浜市大島町37番地（長浜文化芸術会館内）
電話番号 0749-65-6303

拾得物届出書

警察署長 様

住所	長浜市大島町37番地(長浜文化芸術会館内)
事務所名	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
代表者名	長浜市実行委員会 会長 浅見 宣義
担当者氏名(自筆)	
連絡先	0749-65-6303

下記の物件を拾得したので届け出ます。なお、本市実行委員会は一切の権限を放棄します。

競技名(種別)		受理会場		会場住所			
拾得 受理番号	物件の種類及び特徴等		拾得者の氏名・住所等	権利等	拾得日時・場所	交付日時・場所	備考
	現金(内訳)	物品					
	合計 円 (金種内訳)		氏名又は名称 住所又は所在地 電話番号その他連絡先	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 費用請求権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 無権 氏名等の告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	月 日 時 分頃 場所	月 日 時 分 場所	
	合計 円 (金種内訳)		氏名又は名称 住所又は所在地 電話番号その他連絡先	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 費用請求権 <input type="checkbox"/> 報労金 <input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権 <input type="checkbox"/> 無権 氏名等の告知の同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	月 日 時 分頃 場所	月 日 時 分 場所	

わたSHIGA輝く国スポ長浜市売店設置運営要項

1 趣旨

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市おもてなし基本計画」に基づき、第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」(以下「大会」という。)において、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者および一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)の便宜を図るとともに、本市の特産品等の紹介ならびに販売を促進するため、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会(以下「実行委員会」という。)が実施する売店の設置および運営について、必要な事項を定める。

2 設置場所

売店の設置場所は、各競技会場とする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できるものとする。

3 開設期間

売店の設置期間は、各競技会の開催期間中とする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できるものとする。

4 開設時間

売店の開設時間は、競技開始 1 時間前から競技終了後 30 分までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できるものとする。

5 出店数等

出店数および出店位置は実行委員会が決定し、売店規模は、1 ブース当たり約 20 m² (2 間×3 間のテント相当)とする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更できるものとする。

6 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

(1) 国スポ記念グッズ

国民スポーツ大会標章またはわた SHIGA 輝く国スポ・障スポマスコットキャラクター「キャプフィー・チャッフィー」等を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会またはわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会の使用承認を得ているもの。

(2) 郷土物産品

長浜市の名産品として、営業店等で販売しているもの。

(3) スポーツ用品

(4) 飲食物(アルコール飲料を除く。ただし、実行委員会が郷土物産品と認めるものは、販売品目とすることができる。)

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの。

イ 現地調理品

あらかじめ営業許可施設等において処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理又は加工のみを行うものであること。

(5) 宅配便

(6) 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)に規定する障害者就労施設等(以下「障害者就労施設等」という。)による製品

(7) その他市実行委員会が特に必要と認めるもの

7 出店者の条件

売店の出店者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 次の条件のいずれかに該当する者

ア 申請書提出時において、長浜市内で1年以上店舗を有して営業を継続している者

イ 競技団体の推薦があり、実行委員会が必要と認めた者

ウ 第74回国民体育大会(以下「国体」という。)以降の国体・国民スポーツ大会及びその競技別リハーサル大会に出店実績がある者

エ その他実行委員会が認めた者

(2) 次の条件を全て満たす者

ア 各競技開催期間中、本要項で定める開設時間を遵守し、継続して出店すること。

イ 法令等により許可または登録を必要とする営業については、当該許可または登録を受けていること。

ウ 当該出店業務に関する法令等に違反して、申請書の提出時より過去1年間に営業停止等、重大な処分を受けていないこと。

エ 飲食物販売の出店者については、申請書提出時より過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていないこと。

オ 調理従業者については、出店前1か月以内に検便検査を実施し、その結果を実行委員会へ提出できること。当該検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌(腸チフス菌、パラチフスA菌を含む)、腸管出血性大腸菌とする。

カ 申請書提出時において、長浜市税(長浜市が賦課徴収するものに限る。)の滞納がないこと。

キ 長浜市暴力団排除条例第2条第1号又は第2号に規定する者(以下「暴力団員等」と

いう。)でないこと。また、販売員として暴力団員等を使用し、又は雇用していないこと。
ク 実行委員会が企画する選手、監督等へのおもてなしに関する取組に協力すること。

8 経費負担

- (1) 売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。
- (2) 出店者は、実行委員会が別に定める出店料を負担する。
- (3) (2)の規定に関わらず、次のいずれかに該当するものについては、出店料を免除することができる。この場合、出店料の免除を受けようとする者は、売店出店料免除申請書(様式第7号)を提出し、その承認を受けなければならない。実行委員会は、承認した者に対し、売店出店料免除決定通知書(様式第8号)を発行する。

ア 障害者就労施設等

イ その他実行委員会が特に必要と認めた者

- (4) 出店者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込むこととし、振込手数料は出店者が負担する。
- (5) 既納の出店料は、還付しない。ただし、出店者の責めに帰することができない理由によるとき、その他特別な理由があると実行委員会が認めたときは、出店料の全部又は一部を還付することができる。

9 運営設備等

売店に伴う設備等のうち、次に掲げるものについては実行委員会が準備するものとし、その他必要な設備等(発電機等)については、出店者が準備するものとする。なお、実行委員会の許可を受けて火気または燃料等危険物を使用する出店者にあつては、必要に応じて所轄消防署に届出をするとともに、ブース内に消火器を設置しなければならないものとする。

- (1) テント(2間×3間)1張以内(横幕を含む。)
- (2) 長机 6台以内
- (3) 椅子 4脚以内

10 売店運営

出店者は、次の事項を遵守し、実行委員会の指示に従うものとする。

(1) 食品関係売店

ア 現場で調理を行う出店者は、保健所の基準に従い、指導を遵守すること。

イ 実行委員会又は滋賀県のわたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会が開催する食品衛生講習会に参加すること。

ウ 食品は、食品衛生関係法令の基準に従い調製するとともに、汚染防止及び直射日光を避けるなど必要な措置を講じ、保管、陳列は、衛生的な設備で行い、かつ、食品に

表示されている保存方法を遵守し管理を行うこと。

エ 早期飲食等を促すとともに、その旨を表示する看板等を設置すること。

オ 廃棄物収納容器は、蓋付きのものとし、汚液及び汚臭が漏れないように常に清潔にしておくこと。

カ 調理等により生じた廃棄物の処理は適正に行うこと。

(2) その他の売店

取扱品目の内容を明瞭に識別できるように陳列すること。

11 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、売店出店申請書(様式第1号)に次の書類を添えて、実行委員会に提出するものとする。

(1) 売店出店概要書(様式第2号)

(2) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調書(様式第3号)

(3) 誓約書兼承諾書(様式第4号)

(4) 市税の納税証明書(写しでも可、該当者のみ)

(5) 出店者及び販売員の本人確認書類(運転免許証、パスポート等公的機関が発行した顔写真付きで本人確認ができるものの写し)

(6) その他実行委員会が必要と認めるもの

12 出店者の選定

実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、本要項に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土物産品のPR等を考慮し、適当であると認められた者を出店者として選定する。ただし、当該申請者が、次のいずれかに該当するときは、実行委員会は当該申請をした者を優先して出店者として選定し、これによることができない場合は抽選により選定する。

(1) 売店の販売品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体

(2) 障害者就労施設等

(3) その他実行委員会が適当と認めたもの

13 出店許可証の交付

市実行委員会は、出店者として選定した者に対して、売店許可決定通知書(様式第5号)を交付する。また、出店料の納付を確認した後、売店出店許可証(様式第6号)を交付する。

14 保健所への手続き

臨時営業許可等を必要とする出店者については、出店許可決定通知書を受け取ったときは、速やかに管轄保健所に必要な届出を行い、保健所の受付印が押された許可書等の写

しを実行委員会に提出しなければならない。

15 売店監督員

- (1) 市実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、売店監督員を置く。
- (2) 売店監督員は、わたSHIGA輝く国スポ長浜市実施本部(以下「実施本部」という。)の職員とし、現場を巡回して本要項に基づき、売店の設置運営等に関する事項を監督するものとする。

16 売店責任者

- (1) 出店者は、当該従事者の中から売店責任者を定め、売店開設中常駐させるものとする。
- (2) 出店者は、売店責任者に変更があったときは、直ちに市実行委員会に報告しなければならない。
- (3) 売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
- (4) 飲食物を取り扱う売店責任者は、調理・保管、販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従事者の指導に努めなければならない。

17 禁止事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸し、又は管理運営を委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外で立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (4) 競技会場内において指定された場所以外で飲食物の調理・加工等をする事。
- (5) アルコール飲料の販売及び試飲を含む無償提供をすること。ただし、試飲を含む無償提供をせず、実行委員会が郷土物産品と認めたアルコール飲料を販売する場合を除く。
- (6) 危険物を販売及び無償提供すること。
- (7) 許可された品目以外の物品等を販売すること。
- (8) 拡声器及び音響機器類を使用すること。
- (9) 実行委員会の許可を受けていない火気器具及び燃料等危険物を使用すること。
- (10) その他大会運営に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。

18 遵守事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 実行委員会が交付する売店出店許可証を店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (2) 売店及びその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、発生したごみは毎日持ち帰り、環境美化に努めること。

- (3) 販売品には、関係法令等に定めることにより、適切な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (4) 売店の装飾は、販売品等を表示する看板等を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。
- (5) 飲食物を販売する売店にあつては、ブース前にごみ箱を設置し、容器、食べ残し等を回収する販売方法をとること。
- (6) 実行委員会の許可を受けて火気を使用する場合にあつては、必要に応じて所轄消防署に届出をするとともに、ブース内に消火器を設置すること。
- (7) 販売品等を搬入搬出する車両には、実行委員会が交付する駐車許可証を指定された位置に掲示すること。なお、原則として搬入車両は、1売店につき1台とする。
- (8) 販売品等の搬入、陳列及び搬出は、大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示する時間内に完了させること。
- (9) 服飾は、清潔な衣服を着用し、実行委員会が別途交付するIDカードを着用すること。
- (10) 接客にあつては、おもてなしの心で親切、丁寧な対応を心がけること。
- (11) 飲食物を販売する売店にあつては、食品衛生関係法令を遵守するとともに保健所の指導に従うこと。
- (12) 天候の悪化等の事情により、実行委員会がやむを得ず危険回避等のために撤去命令等の指示を出したときには、その指示に従うこと。
- (13) 実行委員会が大会前に開催する出店者説明会には必ず出席すること。
- (14) 従事者の変更、追加、削除等があつた場合には、直ちに実行委員会に報告すること。なお、変更、追加の報告の際には、当該従事者の本人確認書類を添付すること。
- (15) 関係法令等を遵守し、施設管理者、実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。

19 管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任において行うものとし、火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

20 事故発生時の対応

売店において、事件又は事故が発生したときは、売店責任者は、初期対応にあたるとともに、実施本部に直ちに連絡し、その指示に従うものとする。また、不審者又は不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに実施本部に報告するとともに、その指示に従うものとする。

21 許可の取消し

実行委員会は、出店者が次の各号のいずれかに該当したときは、直ちに売店出店許可を取り消し、撤去命令を出すことができる。なお、この場合において、出店者は、実行委

員会に対して損害賠償及び既に納めた出店料の返還を請求することはできない。

- (1) 関係法令及び本要項に違反したとき。
- (2) 売店出店許可証の交付を受けた者が、虚偽の申請又は不当な手段により許可を受けたことが判明したとき。
- (3) 保健所からの指示があったとき。
- (4) その他市実行委員会が売店の運営管理において、不相当と認めたとき。

22 原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出し、原状回復をした後、実施本部の検査を受けなければならない。この場合において、出店者が原状回復を怠ったときは、実行委員会は当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求することができる。

23 賠償責任

出店者及び従業者は、競技会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その賠償の責任を負うものとする。なお、損害賠償に備え、損害保険等に加入しておくこと。

24 補填及び補償

- (1) 出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害を実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良、自然災害その他実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等を実行委員会に請求することはできない。

25 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、売店の設置運営に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における売店の設置運営についても、必要に応じてこの要項を準用する。

令和 年 月 日

(あて先)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
 会長 浅見 宣義 様

申請者住所

商号又は名称

代表者役職名・氏名

電話番号

売店出店申請書

わた SHIGA 輝く国スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
 が運営する競技会場内に売店を出店したいので、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市
 売店設置運営要項 1 1 の規定に基づき申請します。

記

1 出店希望競技 _____

2 出店希望会場 _____

3 出店希望形態 テント (1張)・その他 ()

4 提出書類

- (1) 売店出店申請書 (様式第1号)
- (2) 売店出店概要書 (様式第2号)
- (3) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調書 (様式第3号)
- (4) 誓約書兼承諾書 (様式第4号)
- (5) 売店従事者の本人確認書類 (免許証, パスポートの写しなど公的機関が発行したもので, 顔写真があるもの)
- (6) 法人税 (個人の場合は所得税) 並びに消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書 (納税証明書その3の3 (個人の場合はその3の2)) (写し可, 発行から3か月以内のもの)
- (7) 保健所の営業許可書の写し
 ※ただし, 飲食物を販売する場合に限る。新たに営業許可等の申請が必要な場合は売店許可決定通知書の受領後、速やかに提出すること。
- (8) その他実行委員会が必要と認めるもの

※ 複数会場で出店を希望する場合は、上記提出書類を会場ごとに提出してください。

売店出店概要書

ふりがな 商号又は名称			
出店希望競技		出店希望会場	

ふりがな 代表者役職名・氏名				
所在地	〒			
出店担当者	【氏名】	【電話】	【FAX】	
	【E-mail】			
当日緊急連絡先 (荒天時等に使用)	【氏名】	【携帯】		
業種				
主要取扱品目				
営業開始年月日	年 月 日	従業員数	人	
営業に関して取得した 許可等の種類	種類	番号	取得年月日	
			年 月 日	
過去1年間法令違反等 処分歴の有無	有・無	過去3年間食中毒発生 事故歴の有無	有・無	
国体等出店実績				
販売品目 (該当品目を○で囲んでください)	国スポ記念グッズ ・ 郷土物産品 ・ スポーツ用品 飲食物 ・ 宅配便 ・ その他			
販売品目価格等一覧				
No.	商品名	予定数量	販売価格	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※ 欄の不足する場合は、別紙（任意の様式）に追加してください。

※ 備考欄には、製造責任者、承認番号、商品内容等について記入してください。

売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調書

商号又は名称			
出店希望競技		出店希望会場	

1 従事者名簿 ※売店責任者の方は、氏名の下に当日連絡が取れるご連絡先をご記入ください。

従事日	売店責任者	従事者	従事者	従事者
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな
	Tel:			
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな
	Tel:			
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな
	Tel:			
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな
	Tel:			
月 日	ふりがな	ふりがな	ふりがな	ふりがな
	Tel:			

※ 従事する可能性がある者全員の氏名を記入してください。

2 車両予定表

使用日	車両の種類	車両ナンバー	駐車場使用	備考
月 日			有・無	
月 日			有・無	
月 日			有・無	
月 日			有・無	
月 日			有・無	

※ 車両の種類は、「2トントラック」、「軽トラック」等と記入してください。

※ 搬入・搬出のみに使用する場合は、「駐車場使用」の無に○をつけてください。

※ 駐車車両は原則1台ですが、会場によっては駐車場を準備できない場合があります。

※ ケータリングカーにて販売を行う場合は、車両サイズ等を備考欄に記入してください。

3 持込備品一覧表（実行委員会が設営する備品以外のもの）

備品名	規格・消費電力・燃料等	持込目的

※ 電源、火気の使用に伴う備品を記入してください。（発電機、ホットプレート、プロパンガス等）

令和 年 月 日

(あて先)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
会長 浅見 宣義 様

住所 _____

商号又は名称 _____

代表者役職名・氏名 _____

誓約書兼承諾書

わた SHIGA 輝く国スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
が運営する競技会場内の売店出店申請にあたり、次の項目について相違ない旨を誓約しま
す。また、誓約内容の確認のため、貴実行委員会が本承諾書により関係官庁に調査、照会
することを承諾します。

- 1 本申請にあたり、わた SHIGA 輝く国スポ長浜市売店設置運営要項を遵守します。
- 2 長浜市暴力団排除条例第2条第1号又は第2号に規定する暴力団員等ではありません。
- 3 従業員として、暴力団及び暴力団員等を使用し、または雇用していません。
- 4 出店品目の販売において、法令等に違反して、過去1年間処分を受けていません。
また、飲食物を販売する場合、過去3年間食中毒等における行政処分を受けていません。
- 5 出店に際して、出店に伴う位置、時間等の運営方法について、実行委員会に対し異議申し
立てを行いません。

国障長実委第 号
令和 年 月 日

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
会長 浅見 宣義 ㊞

売店許可決定通知書

わた SHIGA 輝く国スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
が運営する競技会場内の売店出店について、下記のとおり決定しました。

つきましては、下記指定口座に、令和 年 月 日 ()までに出店料を納入してく
ださい。

また、わた SHIGA 輝く国スポ長浜市売店設置運営要項第14の規定に基づき、営業許
可等を必要とする出店者については、令和 年 月 日 ()までに保健所の受付印が
押された許可証等の写しを提出してください。

記

- 1 出店会場 _____ (競技名: _____)
- 2 出店形態 テント (_____ 張)・その他 (_____)
- 3 出店料 _____ 円
- 4 指定振込口座

金融機関名 :
支店名 :
口座種別 :
口座番号 :
口座名義 :

- 5 その他
 - ・振込手数料については、出店者負担となりますのでご了承ください。
 - ・実行委員会が開催する出店者説明会に必ずご出席ください。日程など詳細については、後日お知らせします。

国障長実委第 号
令和 年 月 日

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
会長 浅見 宣義 ㊞

売店出店許可証

わた SHIGA 輝く国スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
が運営する競技会場内の売店の出店について、下記のとおり許可します。

記

商号又は名称	
代表者役職名・氏名	
出店許可競技	
出店許可会場	
出店許可期間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()
出店許可品目	
駐車許可台数	台
遵守事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 本許可証を売店内に掲示すること。 2 売店の設置運営に関しては、わた SHIGA 輝く国スポ長浜市売店設置運営要項及び関係法令等を遵守すること。

令和 年 月 日

(あて先)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
会長 浅見 宣義 様

申請者住所

商号又は名称

代表者役職名・氏名

売店出店料免除申請書

わた SHIGA 輝く国スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
が運営する競技会場内の売店出店料について、わた SHIGA 輝く国スポ長浜市売店設置運
営要項8 (3)の規定に基づき免除申請します。

記

1 出店希望会場 _____ (競技名: _____)

2 免除理由 (該当項目の左欄に○印を記入)

	障害者就労施設等
	その他 (_____)

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会
会長 浅見 宣義 ㊟

売店出店料免除承認書

わた SHIGA 輝く国スポにおいて、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員が運営する競技会場内の出店料について、下記のとおり免除します。

記

1 免除対象会場 _____ (競技名: _____)

2 免除理由 (左欄に○印の記入がある項目に該当します。)

	障害者就労施設等
	その他(_____)